

「違憲立法」は明らか

戦争法案 3つの大問題

戦争法案の審議は参院に移りました。衆院では法案が憲法9条に真っ向から反する「違憲立法」であることがハッキリしました。日

本共産党の論戦を通じて浮き彫りになった「3つの重大問題」とは…。

日本共産党

① 戦闘地域での兵たん 戦争そのもの

これまでの「非戦闘地域」という“歯止め”をなくし、自衛隊が「戦闘地域」に踏み込んで米軍などの「後方支援」を行えるようにします。「後方支援」=弾薬・燃料の補給、武器・兵員の輸送などは国際的には兵站（へいたん=ロジスティクス）と呼ばれ、戦闘行為とは一体不可分の活動です。国際法でも、軍事攻撃の目標とされています。

米陸軍の場合、燃料輸送は24回に1人、水の輸送は29回に1人の割合で死傷者が出ています（表）。「水・燃料の補給は命がけ」（米陸軍レポート）。兵站は戦争そのものの危険な任務です。

アフガニスタンでの米陸軍の補給任務中の死傷者数(07年度)

	輸送回数	死傷者数	比率
燃料	897回	38人	1人/24回
水	438回	15人	1人/29回

② 治安維持活動 戦乱が続くなか参加

形式上「停戦合意」がされているが、なお戦乱が続いている地域に自衛隊を派兵。治安維持活動にとりくませ、任務遂行のための武器使用も認めます。

アフガンの国際支援部隊(ISAF)のような活動に参加する可能性が

あります。ISAFは2001年から13年間で3500人もの死者を出し、現在もRS(確固たる支援)任務として継続しています。法案が成立すれば、アメリカはこれへの参加を求めてくる可能性があります。日本政府が拒否できるかは疑問です。

若者を戦場におくるな

③ 集団的自衛権

米の無法な戦争に参戦

日本がどこからも攻撃されていないのに、集団的自衛権を発動し、米国とともに海外での武力行使に乗り出すことになります。

日本政府は、米国の無法な侵略戦争だったベトナム・イラク戦



グアムでの日米合同強襲上陸作戦(米海兵隊ウエブサイトから)

争を支持しましたが、今なお誤りを認めず検証もしていません。

米国いいなりで無法な戦争に参戦・支援する——ここに集団的自衛権行使の一番の現実的危険があります。

共産党が追及

自衛隊内部文書

戦争法案を先取り

自衛隊が米軍の指揮下に

共産党の小池晃参院議員が国会質問で暴いた自衛隊内部文書。戦争法案成立前から、国民の知らないうちに集団的自衛権行使の自衛隊体制づくりが進んでいることを示しました。

①今年4月、日米政府が改定した「ガイドライン」(「日米防衛協力のための指針」)では、新たに集団的自衛権の行使が盛り込まれました。内部文書では「ガイドライン」を上位に位置づけ、その実効性確保のために戦争法案が必要であることが赤裸々

にのべられています。

②日米共同の司令部を設置し、自衛隊を日米共同作戦計画の下に置いて活動させることを明記。

③南スーダンでの自衛隊の国連平和維持活動で、「駆けつけ警護」や「武器使用の権限拡大」などを追加。戦争法案を先取りしています。

④戦争法案の成立は8月、施行は来年2月と「日程表」に表記。国会無視、戦前の「軍部独走」と同じ事態が起きています。